

# 教育相談－A高校の実践例－

## School Guidance－A Trial in A High School－

江坂栄子 (Eiko ESAKA)

### I はじめに

#### (1) 現場の変化

私が高等学校の教員になった昭和 50 年前後、教育相談部（ここでは狭い意味のメンタルな問題を扱う分掌、略して相談部）は生徒指導部の敵のような存在だった。生徒指導部が一生懸命指導しても、相談部が甘やかすから、生徒がちっともよくなる。おまえらの責任だ。という具合であった。当時、相談的な立場でものを言おうものなら、多くの人に非難され、生徒の話を書く必要なんかない、相談なんて不必要と言われていた。学校現場には既に、昭和 30 年代にロジャーズの非指示的カウンセリングに基づく技術が紹介されており、「受容と共感」が強調されたが、生徒指導部の指導と相容れない面があった。現場に「カウンセリング・マインド」が定着し始めたのは、平成に入ってからである。しかし、今でも相談部に反感をもつ教師は少なくない。指導の流れが変わってきたのは、不登校、いじめ等の問題が多くでてきたことと従来の方法では解決できない事例が多くなったことであろう。既に 30 年以上続いているが、全県的に相談部の研究会があり、各地区で年に数回研究会が開かれ、講演会で新しい理論、技術の紹介を受けたり、事例研究で、対応の仕方を学んだり、学ぶ機会は増えている。現状は、学校が忙しく半日の出張に出られないため、授業のない養護教諭が出席するケースが多い。ほとんどの学校で相談部は設置されており、相談室も設けられてはいるが、うまく機能している学校は少ない。

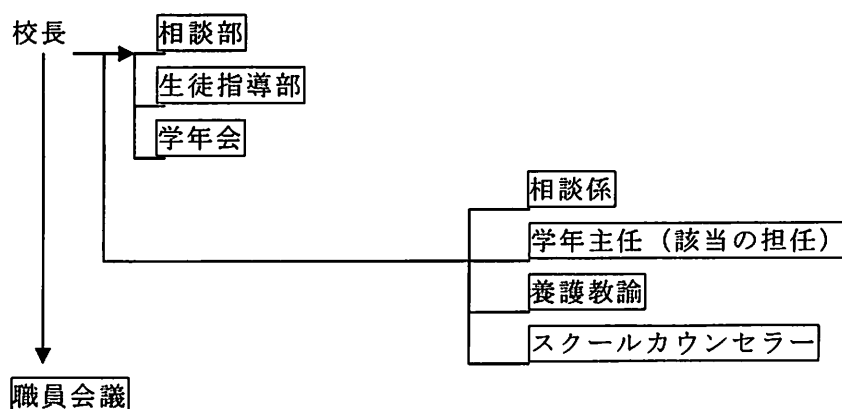
平成 7 年からスクールカウンセラーが導入された。主に、いじめ・不登校に対して治療的カウンセリングを行なうためである。せっかく導入されたが、カウンセラーを十分に使っていない学校もあった。カウンセラーは国家資格ではないせいか、資質にばらつきがあり、あたりはずれがあった。私も 3 人のカウンセラーと接したが、2 人は生徒が相談しにくい人物で学校現場には不適切であった。せめて県教育委員会の関係部署に査定制度があるとよい。

#### (2) 学校教育相談の概略

年代	特徴	関連事項
1950 年代	クライアント中心主義の理論と技法の紹介	少年非行第一のピーク
1960 年代	第一次ピーク カウンセリングの考え方が教育界に浸透 カウンセリング万能論の広がり	高度経済成長の影響、受験戦争の激化、マスメディアの悪影響
1970 年代	停滞期 カウンセリングでは「あれ」を押さえ	校内暴力、不登校、いじめの増

1980年代	<p>ることができなかった。</p> <p>1975年 カウンセリング技術指導講座の実施</p> <p>1983年 登校拒否に関する手引書の作成</p> <p>1983年 教育相談活動推進事業の実施</p> <p>1999年 カウンセリング指導講座と生徒指導主事講座の統合</p>	<p>加、暴走族、シンナー</p>
1990年代	<p>第二次ピーク</p> <p>文部省の事業「学校と教師の援助力の向上を目標にした事業」の推進</p> <p>1990年 登校拒否児の適応相談教室事業の開始</p> <p>1994年 「いじめ対策緊急会議」緊急アピール</p> <p>1995年 スクールカウンセラーの導入</p> <p>1998年 教員養成で「生徒指導・教員養成」に関する科目の必修化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「心の教室相談員」の配置開始</li> <li>・ いじめ・不登校等研修講座実施</li> </ul>	<p>不登校、いじめの更なる増加</p> <p>いじめによる自殺増加</p> <p>1996年 不登 10万人を超える</p>
2000年代	<p>2008年 スクールカウンセラーの拡大とソーシャルワーカーの導入</p> <p>2004年 「子どもと親の相談員の配置」開始</p>	<p>子どもを取り巻く環境の複雑化</p>

### (3) A高校の校内組織



## II 事例

以下の事例は所謂「教育相談」で良く取り上げられるケースではない。通常は生徒指導の問題として扱われるが、心の微妙な問題を抱えていたため、相談部を中心に指導を続けた。どちらの場合も最後は、教師の真摯な態度が生徒を変える原動力になることを改めて確認したい。

そして、校内の指導体制が整備されており、すぐに動ける体制になっていた。2例とも当該生徒がスクールカウンセラーと直接面談をすることはなかった。このようにA高校では、ケースによって生徒指導部、相談部どちらかが主になって、あるいは協力して援助していくシステムが存在していた。

## 1. 事例1（15歳、女子）

### （1）問題行動：自殺予告

1学期中間考査の前日、Xは友人Yに「死にたい」という自殺予告メールを100回以上送付。

（2）経緯：入学後クラスに馴染めず、集団行動が嫌いであった。強く叱られると、過呼吸のような発作をおこすか、保健室に行って自分の殻に閉じこもり黙秘を続けた。話やすい、自分の思うようになる級友数名と行動していた。級友とは学校外でもメールで常に意志を確認するようなやり取りをしていた。（学校内での携帯電話の使用は禁止）

この日（中間試験の前日）何があったか現在も不明であるが、午後から100回以上Yに「死にたい」「自殺する」等の内容でメールを送った。Yは最初一つずつ返信をしていたが、間に合わなくなった。心配で仕方がないが、二人の家は離れておりすぐに会いに行けなかった。母親に相談しようにも仕事で不在であり、担任等学校関係者とも連絡が取れず、考えた挙句地元の交番へ駆け込んだ。交番→県警→県教育委員会→学校(校長)→担任 という流れで事件が発覚した。交番に駆け込んだ時点で地元の警察が本人の安否を確認していた。担任、学年主任で家庭訪問し、事件の概要を保護者に伝え、すぐ、交番にお詫びに行くよう指示。本人には刺激的なことは言わず、翌日登校するように指示をして帰宅。Yの家にも行き、事件の概要を保護者にも伝え、礼を言い、翌日の指示をした。Xは中間考査を普段通りに受験し、よい結果であった。一方Yはほとんど勉強しておらず赤点すれすれであった。

### （3）学校の対応

- ①事件のまとめ（正しい情報をできるだけ早くまとめる）
- ②指導方針案の作成（相談部長、生徒指導主事、学年主任で協議して案を作成）
- ③管理職と協議
- ④指導委員会で協議（校長、教頭、相談部主任、相談係、生徒指導主事、学年主任、当該担任、養護教諭、場合によってはスクールカウンセラー）
- ⑤方針を決定し職員会議で報告（当該生徒への配慮事項等があればここで報告し、全員に周知しておく。当該クラスに非常勤の先生がいる場合は教務主任より必要な情報を伝える。（必要な情報の判断は教頭と相談して決定する）

①のまとめを作成する時に、補足情報として過去の事件、家庭環境なども添付する。Xは中学時代から問題行動を繰り返しており、中学校へ出向いて情報を入手。（校長から校

長へ)

Xの家庭環境等：両親、妹2人、祖母。本人と上の妹は父が違っている。妹は今の父を本当の父であると思っている。本人は実父のことを鮮明に覚えており、家庭に居場所がないと感じている。母親は実母であるが、距離を感じており、母親のことを「父の奥さん」という言い方をしていた。能力は高く学習、運動共に上位の成績である。視覚障害があるが、日常生活に支障はない。中学まではボランティアの人が作成した拡大教科書を使用していた。教員の配布するプリントも拡大されていた。情緒的には不安定で、気に入らぬことがあると保健室等に逃げ込み、自分の殻に閉じこもって黙秘を続けた。人をよく見ており、振り回すことも度々あった。(中学校の養護教諭から)

高校入学後、本人と保護者に教科書等学校生活について学校の方針を伝えておく。不自由である場合は、担任に申し出て、どのようにしてほしいかを伝えること。

②懲戒処分にはしない。反省文(当日の気持ち、自殺予告をした理由など、自分の心に忠実に気持ちを書き表す。)を課す。そして担任、学年主任から注意を与える。あわせて保護者にも家庭での対応に注意するようにお願いする。携帯電話の使い方、生活全般について、自殺予告をして友人を振り回し精神的にかなり打撃を与えたことに関しては、本人にできる責任を取らせる。謝罪、人間関係の回復

Xはこの後、友人を次々と変え1年生の終わりにはクラスに本当の友人はほとんどいなくなってしまう。学校ではほとんど毎日、担任のところで愚痴を言い、泣いてから帰宅していた。あまりにつらくなると学校を休んだが、長期化することはなかった。家でも居場所がないようであった。2年生になって担任が変わり先生との距離を取るようになった。2年生の秋、校外実習が2週間あった。チームを組んで出かけるため、担任はその組み合わせに気を使い、班長に任命した。実習態度は非常によく、実習先の職員からもほめられるほどであった。その後それまではっきりしなかった進路を決め、進学する意欲も見せ始めた。小さなトラブルをおこしながら3年生になり、外見的には非常に落ち着いてきた。本人の成長と周りの生徒の成長もあり、1年生の時のように些細なことではゆるがなくなった。

1年生の担任は新任2年目のやる気、情熱にあふれており、自分のクラスのことは自分で解決したい。他の先生方に入られるのはいやだという傾向があった。たまたまそのクラスには心に問題を抱えた生徒が多く、4月早々にそういう生徒の一人が過呼吸を起こした。その同じ週の中に、一日で6、7人が過呼吸になった。このようなことは前例のないことであり、学年団で対応を検討し、同じ方向で指導できるように対応した。しかし、過呼吸やリストカットが出るのはこのクラスだけであった。1学期の終わり頃には担任自身がノイローゼ状態になり、数日休養するようにした。生徒が教師にもたれかかり、教師が耐えられなくなってしまった。2学期以降は学年を超えて担任をサポートする体制が自然発生的に生まれていた。生徒と先生の関係はあまり変化せず学年末まで続いた。そのため、2年生は担任を変え、新たな人間関係を構築するところから始まった。2年生の担任は20

年以上の経験者であり、べったり甘えさせることなく、突き放すこともできた。最初は生徒からかなり不満があったようであるが、少しずつ信頼関係を築いていった。

1年生の担任は翌年も1年生を担当し、新しい学級経営を行い、特に問題は発生しなかった。この事例は「自殺予告」という微妙なケースのため、生徒指導ではなく相談部が面倒をみることになった。Xは誰にでも心を開く生徒ではなく、担任を一番信頼していたので担任をキーパーソンとして、担任団、学年団が支援をして学年末までなんとかもった。

## 2. 事例2 (16歳男)

### (1) 問題行動：登校拒否

特に理由があるわけではないが、1年生から不登校を繰り返し、2年生への進級が危ぶまれた。担任の献身的な指導で進級。その後も不登校を断続的に繰り返す。結局2年生の3学期に自主退学をする。1、2年同じ担任

(2) 経緯：特定の科目で欠席がめだち、欠席するたびに個別指導を行う。日数がある数に達し、保護者召喚をしたところ、母親から「これ以上この子の面倒はみきれない。以後は父親に連絡してほしい。」と言われ、2年生の途中から父親と連絡して、指導を続けた。2学期末、欠席日数が多くなり、進級が危ぶまれるため、再度本人、保護者に注意をし、冬休み及び3学期の生活について注意を与える。3学期になっても事態は好転せず、欠席が続いた。父親に連絡し、登校を促す。担任による家庭訪問も繰り返し行ったが、あまり効果はなかった。学校行事の時に出席したら、クラスメイトから「行事の時だけ来るのか？」と言われ、いやになったと言って帰宅。その後欠席が続く。この後は全く登校しなくなった。

この頃から父親が学校の対応の悪さを指摘。家で学校に行く気にさせて送り出しても、受け入れ体制が整っていない。意欲をなくすようなことを言われ学校はどういう指導をしているのか。父親は子どもが退学になることを恐れ、思いつく限りの手段を講じた。最後は県教育委員会への電話、メール、手紙 学校がいかにかにひどい仕打ちをして、退学にしようとしているかを訴えた。同時に学校(校長)に面会を求め、雑言罵詈の限りを述べ、自主退学という形で学校を去ることになった。単位制の高校に編入することを約束したが、親の勧める道には進まず、フリーターで生計を立てているようである。

(3) 学校の対応：欠席した場合は担任が電話をして様子を聞く。2、3日続いた場合は複数教員で家庭訪問。担任+副担任、学年主任の組み合わせが多い。1科目につき5回休むと教務主任が指導する。(保護者同席で)さらに回数が増えると管理職による指導が入るが、今回は教務主任の段階までで、あとは学校へのクレームに管理職が対応。

(4) 家庭環境等：両親、姉2人、弟2人 姉2人と本人は父の連れ子、弟1人は母の連れ子、末弟は両親の子。長姉は結婚して別所帯、次姉は自立し別居している。本人

は優しい性格で、かなりのことを我慢している。高校進学については全面的に父親の意見に従った。しかし、入学後すぐに自分にあっていないことを自覚。特定の科目がきわめて苦手な努力しても難しい状況であった。父からは怠けていると言われ、叱咤激励されたが、どうしてもやる気がおきず、ずるずる休んでしまった。

### Ⅲ. 現場で必要とされる資質

#### 1. 「教育相談」の不易

教師は誰でも子どもの健やかな成長を願っている。とりわけ思春期は心が揺れ動き精神状態が不安定で、些細なことに反応する。反応の振幅は人によって異なる。少し揺れて収まる場合もあれば、相当揺れてもなかなか収まらない場合もある。いずれの場合も周りにいる大人が防波堤になって押し返すことが必要である。堤を飛び越えてしまうと戻るのに大変なエネルギーが必要になってくる。しかし、いかなることが起きようとも、子どもにマイナスの感情を持たせない配慮が必要である。時間はかかるが、自分を否定することなくプライドを持って生きていくように論ずべきである。「教育相談」は「生徒がよりよく育っていくための「教師のサポート活動」という面を理解し、実践することが大切である。決して生徒の言うなりになることではない。間違いは正し、より良い方向へ導かねばならない。言わば学校教育の基本である。

#### 2. 留意事項

教師は質問をされると、すぐ答えを言わなければと思い、答えを考える。「教育相談」で扱う問題には答えは存在しないかもしれない。そして答えを探すのは教師ではなく、相談者である。熱心なあまり、長時間も面談を続けてしまうことがあるかもしれない。以下のことに留意したい。(1)共依存にならない。(2)「生徒の支援」を正しく理解し実践する。生徒の現状を受け入れ、良い・悪いは生徒自身が判断し決断できるようにする。いけない事もそのまま受け入れるが、許すことはしない。(3)ハードルをいくつか用意し、自力で乗り越えさせる。(4)教師は医者やカウンセラーではない。限界を認識しながらも真摯に生徒に向かい合い人間関係を切らないようにすることが望ましい。

### Ⅳ おわりに

1995年にスクールカウンセラーが導入され、2008年にはソーシャルワーカーが小学校に導入されることに決まり、学校現場に異業種の人たちが入っている。これからの相談活動をうまく生かすには、異業種のコラボがうまくいくかどうかにかかっている。そのためには教員集団の協力関係を確かなものにしておく必要がある。全職員の共通理解。「子どもをより良く育てる」つまり、児童生徒が健全な学校生活を送ることができるような援助をする→児童生徒の深い理解と適切な接し方→問題が起きた場合専門機関との連携が可能→学習指導、生徒指導等の面で高い教育効果が期待できる ということからコンセンサスを得ることから始めればうまくいくのではないかと。

併せて、これから教員になる人たちのために、大学の教職課程ではカウンセリングの意義、

理論、方法に関する基礎知識を習得させ、できれば実技講習も取り入れたカリキュラムを編成することが必要である。

(参考文献・資料)

- ・ 中央教育審議会答申（1998）－新しい時代を拓く心を育てるために－
- ・ 中央教育審議会答申（1999）－養成と採用・研修との連携の円滑化について－
- ・ 新しい学校教育相談の在り方と進め方 ほんの森出版
- ・ 学校教育相談とカウンセリング・マインド